
「新潟市の景観に関する意識調査」ご協力のお願い

はじめに

市民の皆さまには、日頃より本市の景観行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新潟市では、良好な景観形成を推進するため、景観法に基づく景観計画(※)の策定や景観条例の制定など、様々な取組みを行っており、この度、これらの取組みの参考とするため、「新潟市の景観に関する意識調査」を行います。

この調査は、新潟市内にお住まいの満18歳以上の方から無作為に 2,000 人の方をお選びし実施するもので、このたびあなた様をお願いすることになりました。

なお、ご回答いただいた内容や、個人のお名前・ご住所が公表されることはありません。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ご記入にあたってのお願い (ご回答いただく前にご一読ください。)

1. ご回答いただく際の参考として、設問に関するエリア図を裏面に記載しています。必要に応じてご覧ください。
2. 調査票に直接ご記入のうえ、同封した返信用封筒でご返送ください。
3. この調査は、回答者を無作為で抽出しているため、宛名のご本人の様子がわかりません。万一、ご病気などによりお答えいただけない場合は、回答の必要はありません。
4. 調査にご協力いただいた皆さまの中から、抽選で 50 名の方に新潟市・佐渡市共通商品券 1,000 円分をお送りします。ご希望の方は、調査票へ住所・氏名を記入してください。(共通商品券の抽選を希望しない場合は、住所・氏名を記入する必要はありません。また、当選の発表は、商品券の発送をもって代えさせていただきます。)

回答期限

令和4年7月 15 日(当日消印有効)

【意識調査に関するお問合せ先】

新潟市 都市政策部 まちづくり推進課 景観・庶務グループ 担当:加藤・塩谷

電話:025-226-2707 FAX:025-229-5150

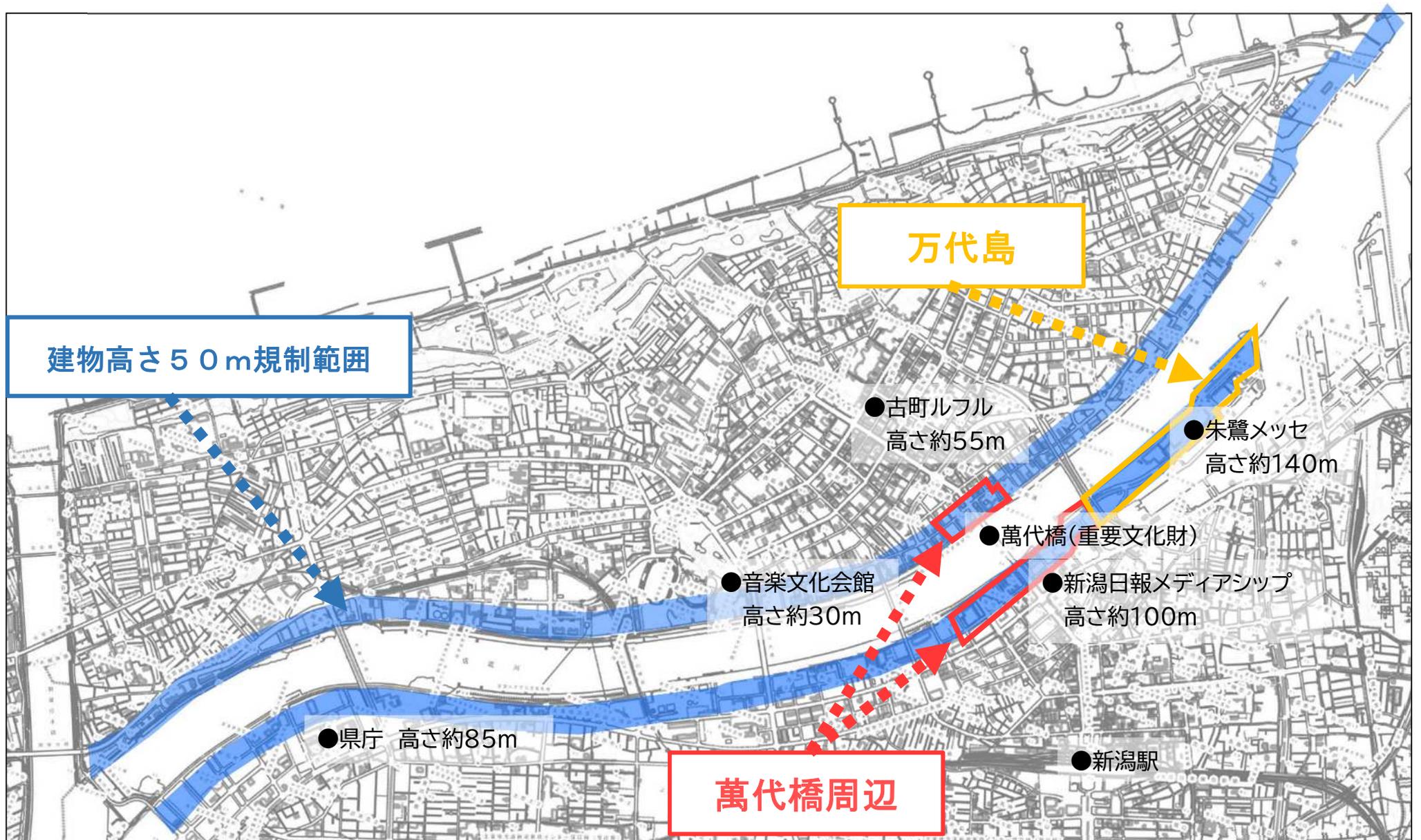
メール:machisui@city.niigata.lg.jp

※景観計画は右記のQRコード、又は新潟市HPから「新潟市景観計画」で検索してご覧いただけます。



新潟市景観計画

【ご参考】新潟都心に関するエリア図



新潟市の景観に関する意識調査 調査票

1 あなた自身のことについて、あてはまる番号に1つ○を付けてください。

Q 1-1 お住まいを教えてください。

- ① 北区 ② 東区 ③ 中央区 ④ 江南区 ⑤ 秋葉区 ⑥ 南区 ⑦ 西区 ⑧ 西蒲区

Q 1-2 新潟市での通算居住年数を教えてください。

- ① 1年未満 ② 1～4年 ③ 5～9年 ④ 10～19年 ⑤ 20～29年 ⑥ 30年以上

Q 1-3 年代を教えてください。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代以上

2 あなたの景観に対する意識について、あてはまる番号に1つ○を付けてください。

Q 2-1 新潟市全体の景観は、良い景観だと思いますか。

- ① 良い景観だと思う ② どちらかというが良い景観だと思う
③ どちらでもない ④ どちらかというが悪い景観だと思う
⑤ 悪い景観だと思う

Q 2-2 新潟市全体の景観は、10年前（居住年数が10年未満の方は住み始めた頃）より良い景観になったと思いますか。

- ① 良くなった ② どちらかというと良くなった
③ どちらでもない ④ どちらかというが悪くなった ⑤ 悪くなった

Q 2-3 良い景観をつくるために、建物や看板などの高さや形、色、デザインなどに規制を加えることについてどう思いますか。

- ① 良い景観をつくるためなら、規制には賛成である
② 規制は反対だが、良い景観をつくるためなら仕方がない
③ 良い景観をつくるのは大切だと思うが、規制は反対である
④ どんな理由があっても、規制には反対である
⑤ わからない

Q 2-4 新潟市では、建物や看板について景観を良くするための規制をおこなっています。このような規制があることを知っていますか。

- ① 規制の内容まで、よく知っている
② 規制の内容まで、ある程度知っている
③ 規制の内容は詳しくは知らないが、規制があることは知っている
④ 規制があること自体について、全く知らなかった

Q 2-5 新潟市では良い景観をつくるため、一部の地域で建物などの改修費用の一部を助成しています。このような助成制度についてどう思いますか。

- ① 地域を限定せず、多くの建物に積極的に助成を行うべきだと思う
- ② 地域を限定して、重要な地域内の建物に助成を行うべきだと思う
- ③ 特に重要な建物に限定して助成を行うべきであると思う
- ④ 良い景観づくりのためでも、個人が所有する建物に助成すべきでないと思う
- ⑤ わからない

Q 2-6 良好な景観をつくっていくためには、どのような取組みが大切だと思いますか。

※複数ある場合は、○を2つまでつけてください。

- ① 景観づくりについての規制をつくる
- ② シンボリックな建造物などを建てて、新しい景観をつくる
- ③ 緑地などの自然にかかわるものについて保存・活用を積極的に行う
- ④ 歴史的な建造物の保存・再生・活用を積極的に行う
- ⑤ 景観づくりに関する様々な情報交換の場を設ける
- ⑥ 身近な清掃活動をする
- ⑦ 街路などで植栽活動を行う
- ⑧ 景観づくりに関する様々な啓発活動を行う
- ⑨ その他()

3 重要文化財に指定されている「萬代橋」の周辺(エリア図赤枠部分)は、新潟市の中では床面積が大きな建物を建てるのが可能な地域になっていますが、建物の高さは最大で50メートル(15階建て相当)以下に規制されています。本市を代表する景観の1つである萬代橋周辺の景観に関して、あなたの考えにあてはまる番号に1つ○を付けてください。

Q 3-1 萬代橋の周辺の建物やその敷地はどのような場所であると良いと思いますか。

※複数ある場合は、○を2つまでつけてください。

- ① レストランやカフェなどで飲食を楽しむことができる場所
- ② 広場などで家族や友人などと会話を楽しむことができる場所
- ③ 読書など一人で過ごすことができる場所
- ④ 広場などでイベントが行われ楽しむことができる場所
- ⑤ 住居など暮らすことのできる場所
- ⑥ シェアオフィスなど多様な働き方ができる場所
- ⑦ ホテルなど観光客が滞在できる場所
- ⑧ 特に求めるものはない
- ⑨ わからない
- ⑩ その他()

Q3-2 萬代橋周辺の景観はどのような景観が良いと思いますか。※複数ある場合は、○を2つまでつけてください。

- ① 開放感を感じる景観
- ② 重要文化財である萬代橋を活かした景観
- ③ シンボリックな建造物がある景観
- ④ 樹木などの緑を感じる景観
- ⑤ 広場などの交流の場がある景観
- ⑥ わからない
- ⑦ その他()

Q3-3 萬代橋周辺の建物の高さについて、どう思いますか。

- ① 現状よりも低い建物のほうがよい
- ② 現状の高さのままでよい
- ③ 現状よりも高い建物のほうがよい
- ④ 優れたデザインの建物であれば、建物の高い・低いは関係ない
- ⑤ わからない

Q3-4 萬代橋周辺の建物の高さの上限として、あなたの考えに近いものはどれですか。

- ① 25m (新潟市音楽文化会館、約30m)
- ② 50m (古町ルフル、約55m)
- ③ 75m (新潟県庁、約85m)
- ④ 100m (新潟日報メディアシップ、約100m)
- ⑤ 150m (朱鷺メッセ、約140m)
- ⑥ 上限は無くて良いと思う
- ⑦ わからない

次ページに続きます

4 朱鷺メッセ（高さ約140m）のある万代島（エリア図黄枠部分）は、建物の高さは最大で50メートル（15階建て相当）以下に規制されています。万代島の景観について、あなたの考えにあてはまる番号に1つ○を付けてください。

Q4-1 万代島の景観はどのような景観が良いと思いますか。※複数ある場合は、○を2つまでつけてください。

- ① 開放感を感じる景観
- ② シンボリックな建造物がある景観
- ③ 樹木などの緑を感じる景観
- ④ 広場などの交流の場がある景観
- ⑤ わからない
- ⑥ その他()

Q4-2 万代島の建物の高さについて、どう思いますか。

- ① 現状よりも低い建物のほうがよい
- ② 現状の高さのままでよい
- ③ 現状よりも高い建物のほうがよい
- ④ 優れたデザインの建物であれば、建物の高い・低いは関係ない
- ⑤ わからない

Q4-3 万代島の建物の高さの上限として、あなたの考えに近いものはどれですか。

- ① 25m（新潟市音楽文化会館、約30m）
- ② 50m（古町ルフル、約55m）
- ③ 75m（新潟県庁、約85m）
- ④ 100m（新潟日報メディアシップ、約100m）
- ⑤ 150m（朱鷺メッセ、約140m）
- ⑥ 上限はなくて良いと思う
- ⑦ わからない

新潟市・佐渡市共通商品券の抽選に応募される方は、下記に必要事項をご記入願います。

住所	〒 新潟県 新潟市
氏名	様

※こちらでいただきました個人情報につきましては、商品券の抽選のみに使用いたします。

※当選者につきましては、発送をもってかえさせていただきます。

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。